

2023

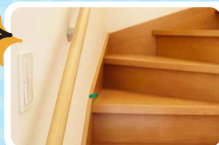
年度
市川市

あんしん 住宅助成制度

安全で快適な住まいづくりを進めるため、
住宅の改修工事について
費用の一部を助成するものです。



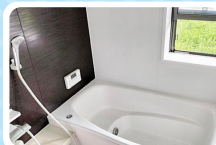
リフォーム補助金



手すりの設置

最大

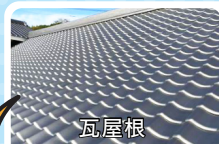
10
万円



浴室

最大

10
万円



瓦屋根

屋根の葺き替え
(軽量化)

最大

30
万円



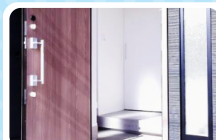
スレート屋根



子ども部屋の
内装改修

最大

10
万円



ドア・窓

最大

10
万円

お問合せ

市川市 街づくり整備課
(第2庁舎 3階)

〒272-0023 市川市南八幡2-20-2

TEL: 047-712-6327 FAX: 047-712-6326





補助の 対象となる方

市川市に住民登録している方又は、
実績報告時までに市川市に住民登録される方

申請者及び補助対象住宅に居住する
全ての方が**市税等を滞納していない**

子育てへの配慮に関する改修を行う場合は、中学校修了
までの子※と同居している方

※15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子



補助の 対象となる住宅

補助対象者が、市川市内に所有し、
自ら居住している住宅

又は

補助対象者が、市川市内に所有し、
実績報告時に自ら居住する予定の住宅

三世帯同居している場合で、子育て世代が子育て配慮に
関する改修を行う場合は、同居する親世代が所有する住
宅でも利用できます※。

※親世代(建物所有者)が改修工事に同意していること及び家族
構成が分かる書類(戸籍)等が必要になります。



補助金の額

基本

対象工事費の **1/3**
(限度額 **10万円**)

耐震診断※¹後、木造住宅で耐震性を高める※²工事を行
なう場合や旧耐震基準で建てられた木造住宅に耐震
シェルターを設置する場合

対象工事費の1/2 (限度額30万円)

※1 耐震診断については「耐震診断助成制度」があります。詳
しくは建築指導課(TEL: 047-712-6337)へお問い合わせください。

※2 Iw値0.7以上かつ実績報告までに建築基準法の規定に
適合させる必要があります。



手続きの流れ

業者から見積りを取る

市内施工業者(市内に本店がある法人
または個人事業者)を利用すること。

必要な書類を揃える

申請書は、市公式Webサイト(右記2次元
コード参照)などから入手できます。



市川市 街づくり整備課窓口申請する

(郵送や支所等では受付できません
委任状により申請を施工業者等にすることもできます)

- 申請場所: 表面の問い合わせ先参照
- 受付時間: 午前9時から午後5時

目安
3週間

決定通知が届く

契約・工事着工

変更が生じた場合、速やかに市川市へご連絡ください。

申請した窓口に実績報告をする

額確定通知が届く

申請した窓口に補助金の請求をする

補助金が支払われる

補助金の受け取りは、委任を受けた施工業者を
指定することもできます。その場合は必ず事前
に街づくり整備課へご連絡ください。



お知らせ

2024年度から
省エネメニューの見直し
を検討しています。



対象工事と基準

①～④のどれか1つの、居住部分に関する改修工事が対象になります。

※工事を伴わないもの、機器や家具の購入は対象外です。

メニュー	工事内容	基準
① バリアフリー 介護認定有りの方、 障害者手帳をお持ち の方及びその同居者 の方は申請できません	手すりの設置	手すりの設置、段差の解消等の工事については、 門から玄関までの通路部分の工事も対象
	段差の解消	
	開き戸▶引き戸	開き戸を引き戸(半折、アコーディオンを含む)へ変更するもの
	和式▶洋式便所への変更	
	浴槽のまたぎ高さの低減	変更後のまたぎ高さを450mm以下とすること
② 省エネ エコに暮らす	屋根等の高反射率塗料の塗布	JIS K 5675と同等の基準を満たす塗料であること
	保温機能の高い浴槽への変更	JIS A 1718に適合するものであること
	窓の断熱化	単板ガラスのサッシに内窓を取り付けるもの、または単板ガラスを複層ガラスに交換するもの
	ドアの断熱化	断熱性のあるドアに交換するもの
	壁・床・天井の断熱化	新たに断熱材を入れるもの
③ 子育てに 対する配慮	子ども部屋の増築	増築する部分の床面積の合計が10㎡を超えるものであること
	子ども部屋の内装改修 (床・壁・天井の下地・仕上げに係る工事)	仕上げ材(壁紙やフローリング材等)はF☆☆☆☆(フォースター)等級のものを使用すること
	リビング・ダイニングの内装改修 (床・壁・天井の下地・仕上げに係る工事)	仕上げ材(壁紙やフローリング材等)はF☆☆☆☆等級のものを使用すること
	子どもの見守りに配慮したキッチンへの交換・内装改修	壁付けタイプのキッチンから対面式キッチンなど子供と向き合って料理ができるタイプのキッチンユニットへの変更
	転落・侵入防止柵の設置	住宅内部に限る (設置場所、柵の種類を事前に相談してください)
④ 防災性 災害に備える	壁又は天井の防火性の向上	
	防水板の設置	建築物及び敷地の出入口に設置するもの
	屋根の軽量化	事前に耐震診断を受けている木造住宅であること 現状のlw値が1.0未満であって、改修後のlw値0.7以上に向上することが明確に示されている場合▶ 上限30万円 その他の場合 (屋根の軽量化に限り簡易診断 ^{※1} も可)▶ 上限10万円
	基礎の補強	
	壁の補強	
	耐震シェルターの設置	簡易診断 ^{※1} 後、木造住宅に「東京都が安価で信頼できる木造住宅の装置として選定したもの ^{※2} 」を設置する工事 (旧耐震▶ 上限30万円 新耐震▶ 上限10万円)
	感震ブレーカーの設置	分電盤タイプ(分電盤に内蔵又は接続するタイプ)で電気工事を伴うもの(コンセントタイプは対象外)

※1 簡易診断は、日本建築防災協会が発行する「誰でもできるわが家の耐震診断」を行ってください。

※2 東京都耐震ポータルサイトに確認できます。

ご注意

- すでに契約済み、工事中、工事済みの場合は申請できません。
- 申請を受け付けた後、書類審査の結果、交付決定通知を送付いたします。
交付決定通知の日以後に契約してください。申請日より6週間以内を目安に工事を着工してください。
- 申請した年度の3月までに工事を完了し、実績報告書を提出してください。
- 市では施工業者の指定や紹介は行なっていません。
- 本助成制度は、同一の住宅について1回限りです。
- 同一の工事に対して市の他の助成制度との併用はできません。
また、既に市の他の助成制度を利用している場合には、本制度の利用が制限される場合があります。

＼夏涼しく、冬暖かい／

断熱でこんなメリット

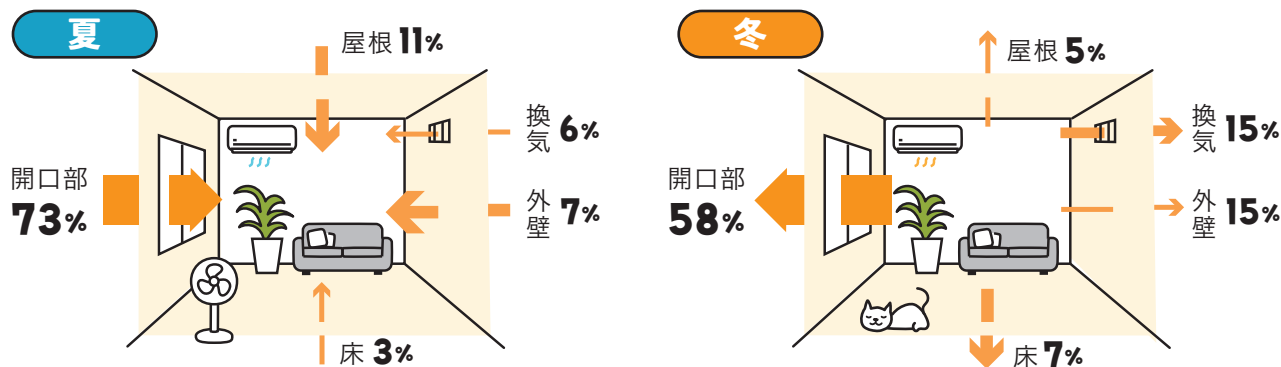


1

Merit

夏の暑さや冬の冷気に影響されづらい

断熱性の低い家では窓やドアなどの開口部の影響が高く、夏の冷房時（昼）は開口部から73%の割合で熱が入ってきて、冬の暖房時は58%の割合で熱が流出します。



出典：一般社団法人 住宅生産団体連合会「快適・安心なすまい なるほど省エネ住宅」

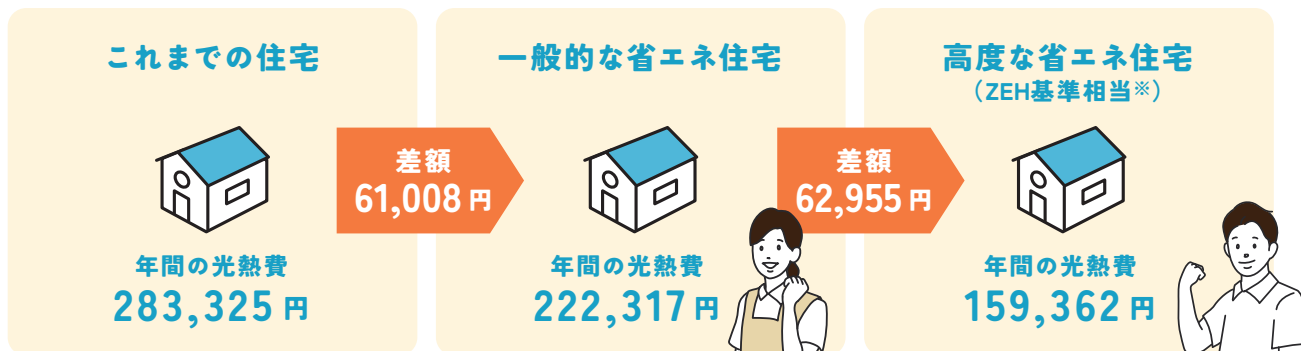
2

Merit

年間の光熱費の削減

熱が遮断されるため、外が寒くても家の中はあたたかく、暑さ寒さをやわらげる快適な住まいになります。また、熱を逃がしにくいので、暖房や冷房で使用するエネルギー量も少なくて済みます。その分、光熱費も節約でき、さらにCO₂削減にも貢献できる省エネ住宅となります。

温暖地（地域区分6）での比較例 出典：一般社団法人 住宅生産団体連合会「快適・安心なすまい なるほど省エネ住宅」



※ZEH：断熱・省エネ・創エネで住宅の年間エネルギー消費を正味でおおむねゼロにする住宅

3

Merit

家族の健康を守る

リビングや廊下、浴室などの室温差や、結露によるカビ・ダニの発生は健康への影響があります。高断熱・高気密な住まいで各部屋の温度差を小さくし、家族の健康も守りましょう。

ヒートショックから家族を守る

部屋ごとの急激な温度変化は、血圧が上昇・下降し心臓や脳に大きな負担をかけます。ヒートショックと呼ばれる健康被害は、家の中の温度差が原因で起こっており、真冬に暖かい部屋から気温が低い浴室やトイレに移った際は要注意です。

結露によるカビ・ダニから家族を守る

断熱性能や機密性能の低い住まいは、結露が発生しやすくカビやダニの発生を助長します。アレルギーや感染症の原因でもあるカビ・ダニを抑制するためにも、住まいの断熱性能はとても重要です。